



2024年11月26日

各 位

会社名 株式会社 梅の花
代表者名 代表取締役社長COO 鬼塚 崇裕
(コード:7604 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 管理部門管掌 増村 政信
(TEL 0942-38-3440)

A種優先株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2024年11月26日開催の臨時取締役会において、当社定款第11条の6（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき、当社発行のA種優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）の一部を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき当該株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却を行う理由

当社は、2021年7月30日に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響における厳しい経営環境の下、自己資本の増強及び財務基盤の安定化のために、総額20億円のA種優先株式を発行いたしました。

当社グループは、コロナ禍において落ち込んだ業績回復と共に、各事業部門の組織運営力の強化、DX推進による管理業務の合理化・効率化及び生産性の向上に取り組んだことから、収益力が回復し自己資本が増加いたしました。このような状況により、本優先株式の一部償還（取得及び消却）を実施することといたしました。

2. 取得の内容

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | A種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200株（発行済A種優先株式に対する割合 60%）（注1） |
| (3) 株式の取得対価の内容 | 金銭 |
| (4) 取得価額 | 1株につき1,025,300円47銭（注2） |
| (5) 株式の取得価額の総額 | 1,230,360,564円 |
| (6) 取得の相手方、株式数及び金額 | |

相手方	取得株式数	取得価額
①DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合	600株	615,180,282円
②株式会社西日本シティ銀行	600株	615,180,282円

- (7) 取得予定日 2024年12月10日

(注1) A種優先株式の発行済株式数は2,000株であり、取得後の残高は800株となります。

(注2) 上記取得価額は、当社定款第11条の5第2項の定めに基づき算出しております。

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	1,200株
(3) 消却予定日	2024年12月10日

(注) 本件の消却につきましては、「2. 取得の内容」を基に本優先株式を当社が取得することを条件といたします。

4. 今後の見通し

本件が当社の当期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、本優先株式の優先配当に係る支払負担が軽減されることを見通しております。

ただし、本件が業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上